

平成24年度 北海道国有林の主な取組み ～森林・林業再生の実証元年～



根釧西部森林管理署管内

林野庁
北海道森林管理局

平成24年度北海道国有林の主な取組み事項 ～森林・林業再生への貢献と公益重視の管理経営のより一層の推進～

はじめに 1

I 森林・林業再生への貢献

1 地域関係者や民有林との連携を一層深めた管理経営等の推進	
(1)民有林との連携の強化	5
(2)准フォレスター等の人材育成と民有林支援の強化	6
(3)森林共同施業団地の効果的活用の推進	8
2 先進的な林業技術の展開と普及	
(1)丈夫で簡易な路網整備の加速化	10
(2)列状間伐による効率的な森林整備の推進	11
(3)造林保育作業の効率化(マルチキャビティコンテナ苗)	13
(4)航空レーザー計測による効率的な森林資源の把握	16
3 林業事業体の育成	17
4 道産材の安定供給体制の構築	
(1)国有林材の安定供給	19
(2)安定供給システム販売の拡充	19
(3)道産材の利用推進	
①バイオマス的利用推進に向けた取り組み	23
②土木工事における木材利用推進の取り組み	25

II 公益重視の管理経営のより一層の推進

1 地域の要望や期待にこたえる管理経営	26
2 森林吸収源対策	27
3 生物多様性の保全	
(1)保護林の拡充に向けた取り組み	28
(2)希少動植物の保護管理の推進	30
(3)地域住民との協働による自然再生	31
(4)森林保護員(グリーン・サポート・スタッフ)による森林生態系の保護管理	32
4 エゾシカ対策	
(1)エゾシカ被害の実態把握	33
(2)捕獲事業の実施	34
(3)関係機関との連携等による効率的な駆除	35
5 安全・安心の国土基盤づくり	36
6 水源地域における適切な森林施業の推進	37
7 森林とのふれあいの推進	
(1)国民参加の森林づくりの推進	38
(2)「北海道森づくりフェスタ2012」の開催について	39
(3)森林環境教育の推進(遊々の森)	40

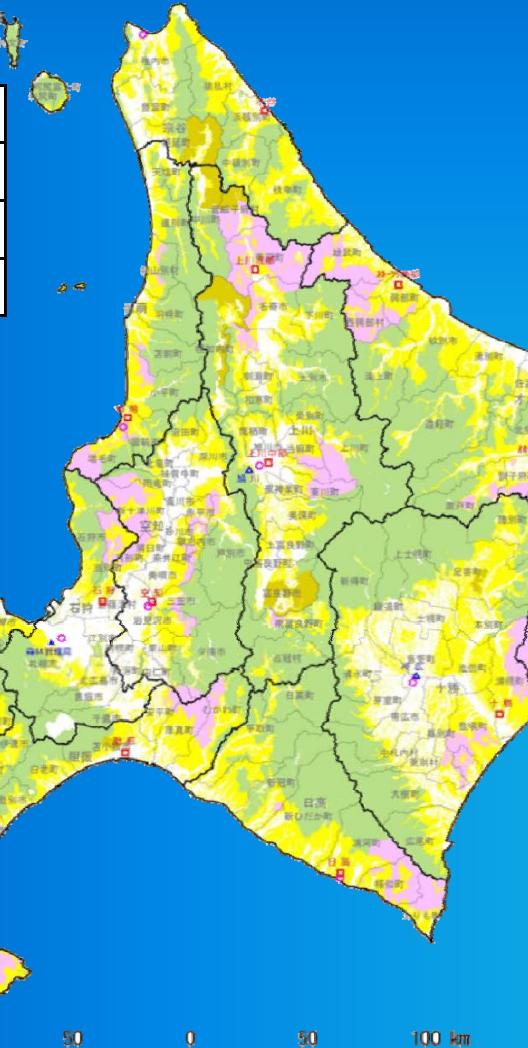
参考 平成24年度の主要事業量

はじめに

北海道の国有林野は、北海道の面積の39%、森林面積の55%を占めています。

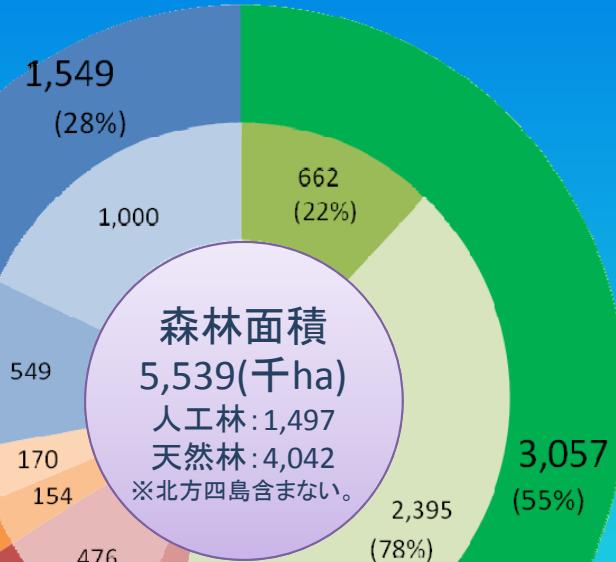
【北海道国有林・民有林の分布】

凡 例	
■	国有林
■	道有林
■	私有林



50 0 50 100 km

- 国有林
- 道有林
- 市町村有林
- 私有林
- 国有林人工林
- 道有林人工林
- 市町村人工林
- 私有林人工林
- 国有林天然林
- 道有林天然林
- 市町村天然林
- 私有林天然林



森林面積
5,539(千ha)
人工林:1,497
天然林:4,042
※北方四島含まない。

資料：北海道林業統計

各所管の天然林は、無立木地、その他除地等を含む。

国有林の割合:北海道の森林の55%(306万ha)
天然林 78%(240万ha)、人工林 22%(66万ha)
民有林は 天然林66%(165万ha)、人工林34%(84万ha)

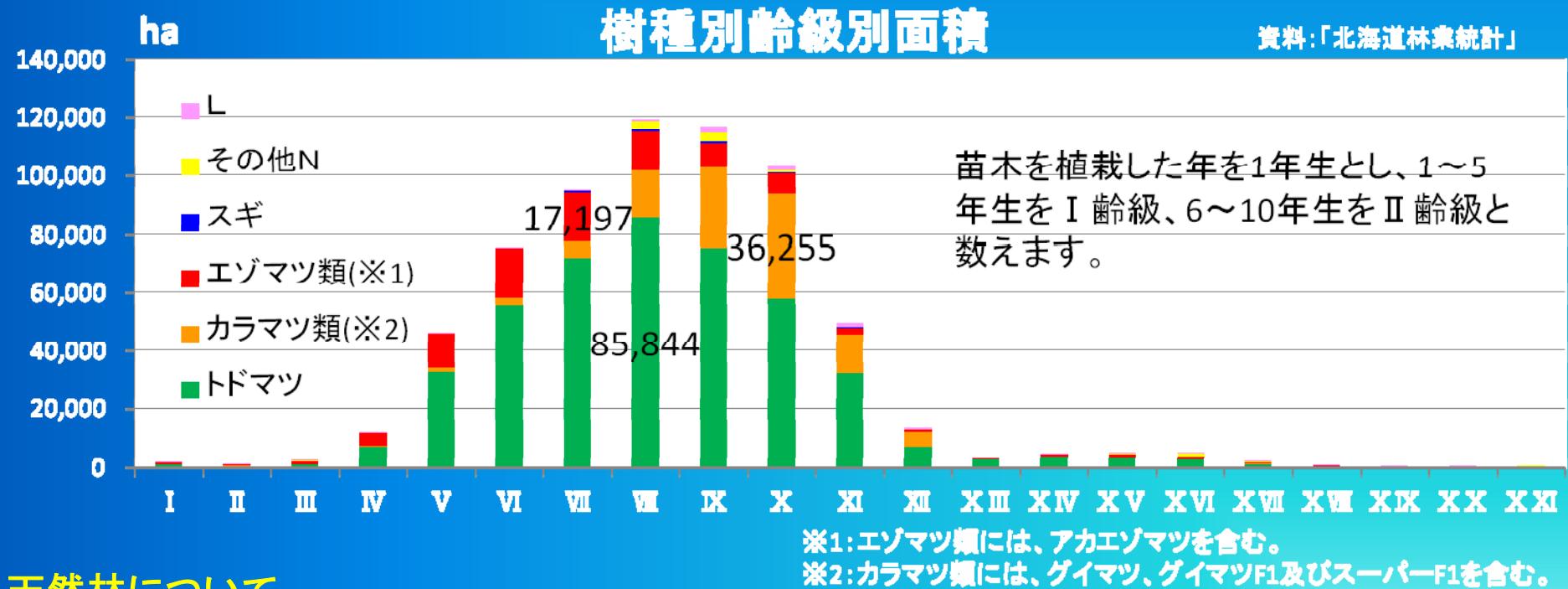
問い合わせ先
北海道森林管理局 企画課
TEL:050-3160-6271 FAX:011-622-5194

(参考)

人工林について

国有林で植えた樹種の主体はトドマツですが、カラマツ類・エゾマツ類も植えています。最近ではエゾマツ類の中のアカエゾマツが主体となっています。

これらの人工林の多くは、いまだ間伐等の施業が必要な育成段階にあります。木材として利用可能なXII齢級以上(51年生以上)が年々増加しつつある一方、若齢林が非常に少ない状態であり、今後、持続可能な森林経営のできる森林資源の造成を目指します。



天然林について

国有林のうち約78%がトドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カバ等から成る天然林で、多様な生態系を育む環境を提供しています。

(参考)

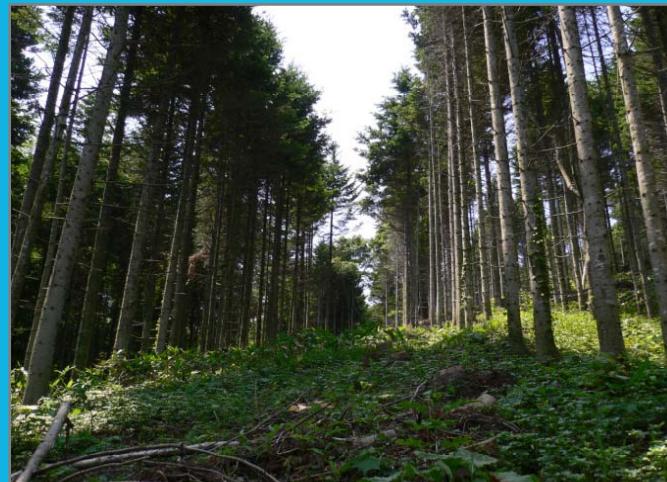
北海道森林管理局は、これまで、このように広大な国有林野を、

- ・木材の安定的な供給源
 - ・温室効果ガス削減に寄与する森林吸収源
 - ・水土保全をはじめ道民からの様々な要請にこたえる公共財
 - ・多様な生物や生態系が存立する場
- として、適切な管理経営に努めてきました。

平成24年度は、「森林・林業再生の実証元年」として、地域の要請や期待にこたえ、公益重視の管理経営をより一層推進するとともに、民有林と連携を密にし、森林・林業再生に組織を挙げて取り組みます。



網走南部森林管理署管内



根釧西部森林管理署管内

(参考)

森林・林業再生に向けた国有林の貢献

森林・林業基本計画（抄）（平成23年7月26日閣議決定）

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

（略）公益重視の管理経営を一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成をはじめとした民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することとし、そのために債務は区分経理した上で、組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討する。

- ◎ 国有林は、我が国の森林の3割を占め、国民から様々な機能の発揮が求められていることから、森林・林業行政の観点から国が責任をもって一体的に管理するとともに、多様な森林づくりなど、より一層公益重視の管理経営を推進

民有林支援の内容

- 広範に低コスト作業を確立する条件整備

- ◎施業集約化の推進

- 担い手となる林業事業体の育成

- ◎持続的な森林経営を担う森林組合改革、林業事業体の育成

- 人材育成

- ◎フォレスター制度の創設

- ◎人材育成体制の構築

- 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

- ◎質・量ともに輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備

- ・ 民有林と国有林が一体となって効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定を推進



地域の方々を対象とした説明会

- ・ 事業の発注や事業体の人材育成のためのフィールドの提供等を通じて事業体の育成に貢献



国有林主催の現地検討会
(作業路作設の実演)



森林・林業技術研修の受け入れ

- ・ 当面は国有林の技術者等を准フォレスターとして活用し、市町村行政をバックアップ

- ・ 多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術を提供



国有林主催の現地検討会
(作業路作設の実演)



森林・林業技術研修の受け入れ

- ・ 国有林と民有林が連携した原木の安定供給体制づくり
・ 急激な木材価格の変動時に地域の需給動向に応じた供給調整を実施し、セーフティネットとして機能
・ 「システム販売」について、民有林との連携を図りつつ、主として輸入材を利用してきた製材工場等を新たな販売先として積極的に新規開拓していくなど、国産材の安定供給体制の構築と併せて木材利用の拡大に貢献



これまで主として外材を利用してきていた大口の需要者に対するスキ間伐材の安定供給



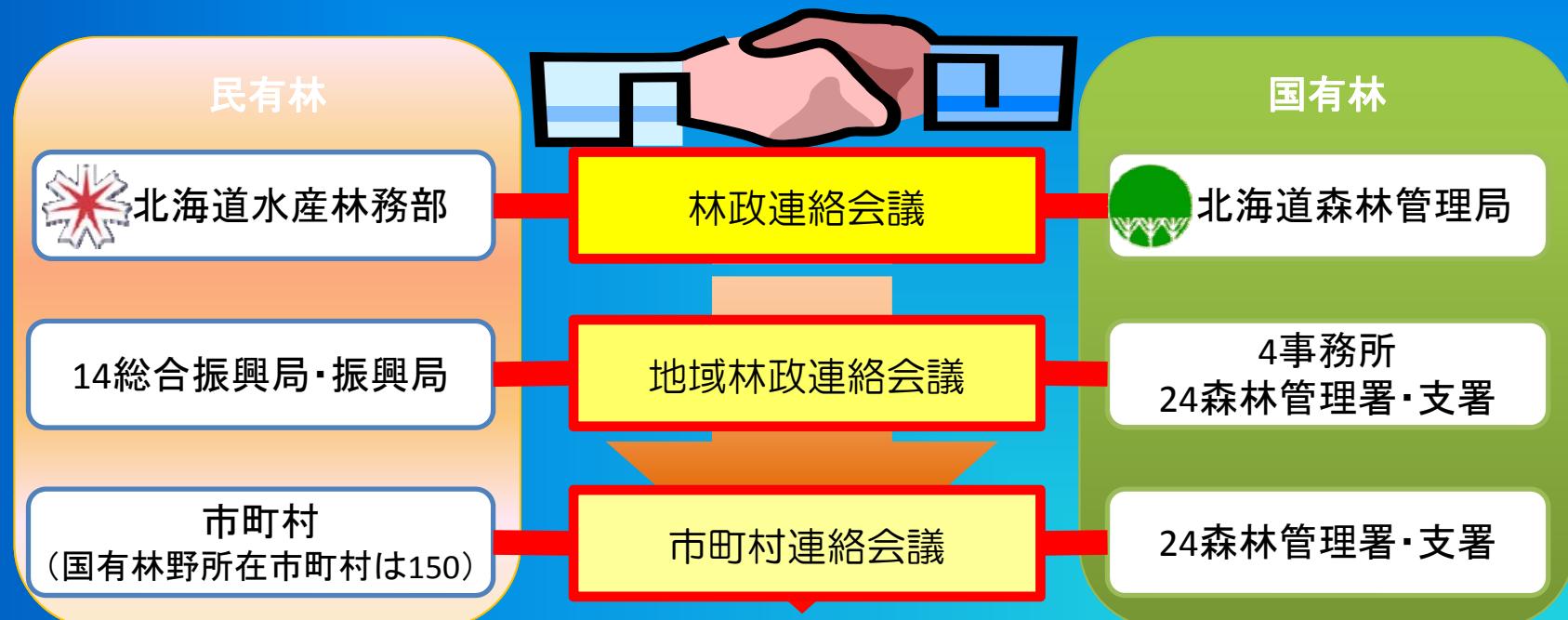
離島での民國連携による間伐材の島外出荷

森林・林業の再生

I-1 地域関係者や民有林との連携を一層深めた管理経営等の推進 (1)民有林との連携の強化

森林・林業の再生に向けて民有林と国有林との一層の連携強化が重要となっている中、北海道森林管理局は、民有林と共通する森林・林業・木材産業の課題について双方での情報共有して、連携を深めるため、北海道水産林務部との間の「林政連絡会議」等の取り組みを推進しています。

平成24年度は、さらに連携を深めるため4・7・10・1月の年4回開催予定。



- 民有林・国有林の連携による「道民の財産」として多様で豊かな森林づくり
- 森林・林業再生への国有林の貢献
- 地域の意見を踏まえた国有林の管理・経営

問い合わせ先
北海道森林管理局 企画課
TEL:050-3160-6271 FAX:011-622-5194

(2)准フォレスター等の人材育成と民有林支援の強化

平成23年度から、林野庁では准フォレスター研修と林業専用道技術者研修を行っており、北海道森林管理局においても、石狩森林管理署のフィールドなどを活用して実施しています。

平成24年度についても、これまでの実績を踏まえてより実践的な能力向上等が図られるよう見直しを行い、より充実した内容の研修を実施します。



准フォレスター研修(グループ討議) 北海道森林管理局

- 平成23年7月から准フォレスター研修を森林管理局の施設、国有林のフィールドで実施
- 北海道職員26名、国有林職員11名の准フォレスターが誕生
- 平成24年度についても7月から北海道職員、市町村職員、国有林職員を対象に実施予定



林業専用道技術者研修(現地実習) 石狩森林管理署管内

- 平成23年8月から4回にわたり路網開設に必要な現場技術者・技能者を育成する研修を森林管理局の施設、国有林のフィールドを活用して実施
- 道庁職員19名、市町村職員9名、国有林職員44名、測量・建設コンサルタント28名、建設事業体24名の計124名が受講
- 平成24年度についても4回実施予定

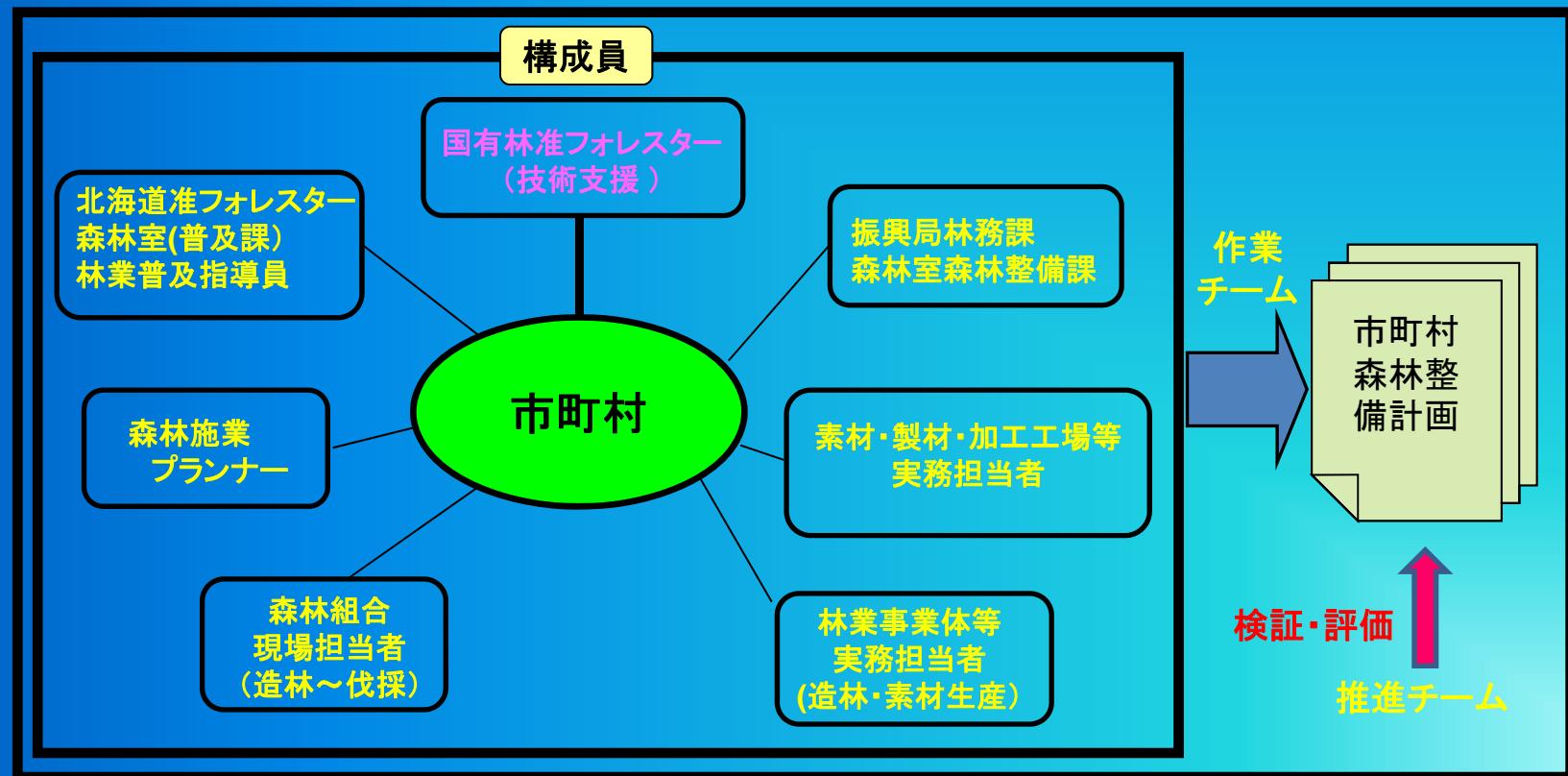
問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-622-4021

(参考)

北海道においては、単独又は複数の市町村内の民有林を対象として、市町村が主体となり、市町村職員、振興局職員、国有林職員、森林組合現場担当者、製材工場実務担当者などから構成される作業チームを設置し、市町村森林整備計画の策定支援を進めています。(平成23年度は、全179市町村のうち120市町村の作業チームに構成員として国有林職員が参画しました。)

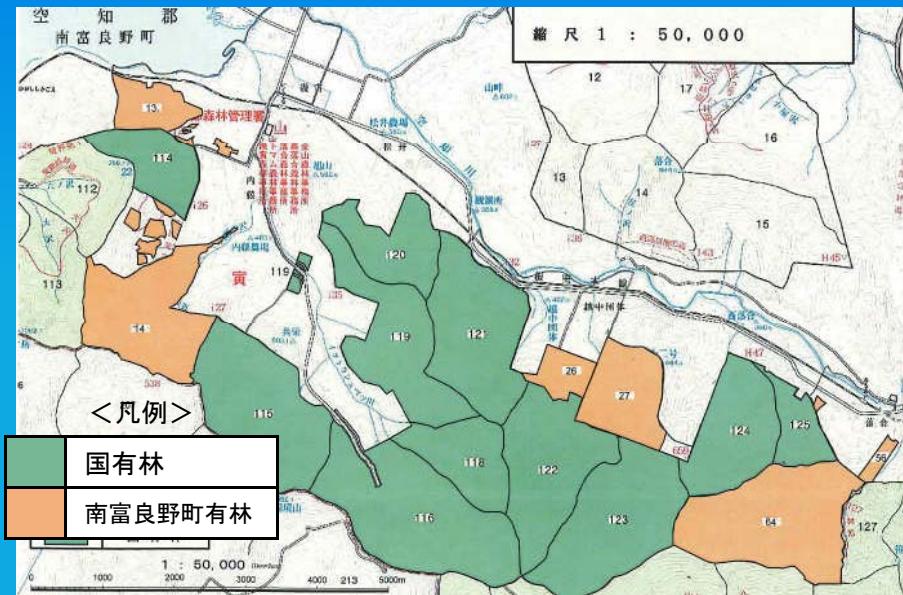
平成24年度は、計画作成する市町村に作業チームを設置。それ以外の市町村は、次期計画のために推進チームを設置し、森林整備等の検証・評価を実施。

「市町村森林整備計画作成のための作業チーム」(作業チーム)
「市町村森林整備計画実行監理推進チーム」(推進チーム) の設置



(3) 森林共同施業団地の効果的活用の推進

民有林と国有林が一体となって効率的な森林経営を推進するため、民有林と国有林の間で協定を締結して、森林共同施業団地を設定し、路網の整備や間伐などの森林整備を協調して推進しています。引き続き、平成24年度も森林共同施業団地の設定と設定された団地内における路網の整備や間伐などの森林整備を推進します。



平成23年度末現在 北海道内で**13協定**を締結、**17団地**を設定

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

(参考)森林整備推進協定(森林共同施業団地)

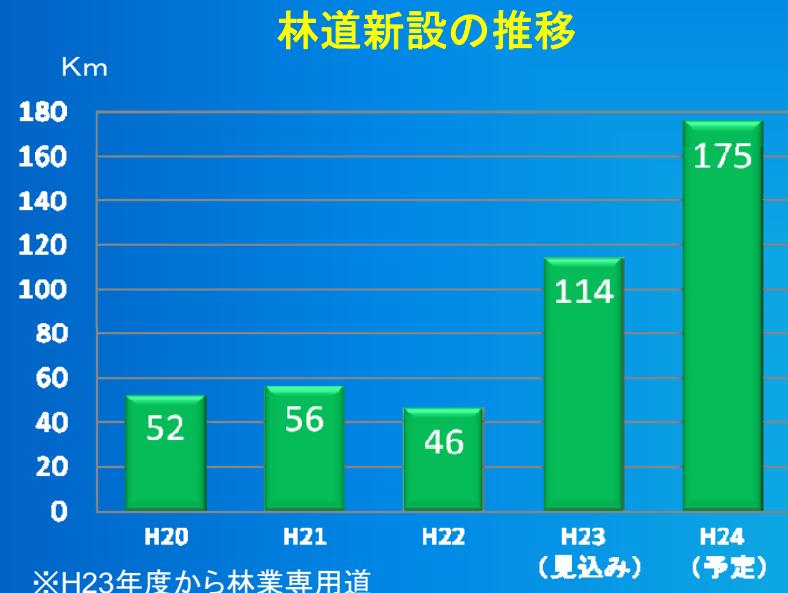
国有林は、民有林所有者と連携して事業を実行する森林共同施業団地を設定し、相互に利用できる路網の整備や計画的な間伐等の森林整備を推進しています。

番号	署 (支署)	協定名	締結 年月日	協定締結相手方	協定面積			民有林の内訳				備考
					計	国有林	民有林	道	市町村	水源林整備事務所	森林組合個人	
1	石狩	積丹地域森林整備推進協定	H20 11.20	積丹町・森林農地整備センター札幌水源林整備事務所	1,020	682	338		31	307		共同施業団地の現地検討会、林地残材、流域管理推進等の意見交換会
2	東大雪	新得地域森林整備に関する協定	H21 2.18	新得町	5,532	5,056	476		476			
3	上川北部	二の橋・渓和・班渓地区森林整備推進協定	H22 12.10	下川町	4,745	3,747	998		998			FSC認証森林の拡大検討、木質バイオマスの利活用
4	宗谷	中頓別(豊平地域)森林整備に関する協定	H23 1.21	中頓別町	1,233	1,102	131		131			
5	網走西部	支湧別地域森林整備に関する協定	H23 1.31	遠軽町	2,323	2,101	222		222			
6	根釧西部	弟子屈地域森林整備に関する協定	H23 2.7	弟子屈町	1,250	937	312		312			
7	留萌北部	初山別地域森林整備に関する協定	H23 3.7	北海道留萌振興局、初山別村、遠別初山別森林組合	3,384	2,661	723	622	(23)		101	分収造林、研修会
8	西紋別	白鳥地区森林整備推進協定	H23 3.18	滝上町、滝上町森林組合	1,792	1,043	749		366		383	バイオマスタウン構想に資する
9	上川中部	上川町森林共同施業団地越路・豊原・共進地区森林整備推進協定	H23 3.18	上川町、ニチモク林産 北海道	6,223	5,178	1,045		888		157	バイオマス資源の安定供給
10	檜山	厚沢部町清水地域森林整備推進協定	H23 9.6	厚沢部町	1,416	902	514		514			
11	十勝東部	足寄町稻牛・川向地区森林整備協定	H23 11.1	足寄町	1,460	1,043	417		417			
12	上川南部	南富良野町森林共同施業団地 級寅・落合地区森林整備推進協定	H24 3.21	南富良野町	3,057	2,221	854		854			
13	網走中部	置戸地域森林整備協定	H24 3.30	置戸町	2,591	1,795	796		796			木質バイオマス等の利活用

I-2 先進的な林業技術の展開と普及

(1) 丈夫で簡易な路網整備の推進

平成23年度から実施している林業専用道、森林作業道の開設に引き続き取り組むとともに、林業専用道モデル路線を設定して、接続する森林作業道も含めた低コスト・高効率作業システムのモデル的フィールドとして活用し、民有林担当者も含めた路網整備に係る人材育成や技術の普及・定着に貢献します。



現地検討会の様子 石狩森林管理署管内

- 林業専用道モデル路線を利用しての現地検討会を実施
- 地域の路網整備を技術面から牽引するチームを編成
- 平成24年度は、さらに北海道型作業システムとして、最適な路網密度による林業専用道のモデル設計を検討

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第二課
TEL:050-3160-6289 FAX:011-614-2654

(2)列状間伐による効率的な森林整備の推進

森林作業道の整備を更に推進し、人工林間伐における列状間伐や低コスト・高効率作業システムの拡大に取り組むとともに、民有林関係者も含めた現地検討会を開催し、民有林への普及にも努めます。

人工林の間伐方法は初回及び2回目は列状を基本とし、調査方法は列状間伐は植栽列にこだわらず伐採幅と残幅で実施することから、調査木や調査列の起点終点を表示しない標準地調査法で行います。

高性能林業機械による列状間伐



高性能林業機械組合せによる作業
根釧西部森林管理署管内



空知森林管理署管内



列状間伐の実施後
根釧西部森林管理署管内

	H21年	H22年	H23年(見込)	H24年(予定)
低コスト高効率作業システムの導入割合	4%	56%	83%	90%
列状間伐の導入割合	70%	63%	78%	85%
森林作業道の作設延長(km)	—	—	2098	※2690

※一定の前提条件による試算の推計値である。

問い合わせ先
北海道森林管理局 販売第二課
TEL:050-3160-6296 FAX:011-614-2654

(参考)低コスト・高効率作業システム(森林作業道)現地検討会

森林・林業再生プラン推進本部の下に設置された路網・作業システム検討委員会で示された森林作業道作設指針に基づいて、低成本で丈夫な道づくりのため現地検討会等を実施。

低成本・高効率作業システムの普及・定着のため、集材について地曳きをせずフォワーダ等で集材することを条件とする公告で請負事業体の高性能林業機械の導入を含む高効率作業システムの促進を図っています。

平成23年度は、17回の現地検討会を開催し、延べ636人が参加しました。平成24年度は、全署で現地検討会を開催することを目標としています。



民有林担当者と作業システムを検討
10月19日後志森林管理署



縦断勾配の確認
9月29日石狩森林管理署

民有林と連携した現地検討会		
H23.10	宗谷署	宗谷流域森林・林業活性化協議会
H23.11	上川北部署	上川流域森林・林業活性化協議会 士別市
近隣署同士による現地検討会(相互検証)		
H23.10	日高北部署・日高南部署	
H23.11	十勝東部署・十勝西部署・東大雪支署	
H23.11	空知署・胆振東部署	
署単独による現地検討会		
網走南部署	3回開催(5月、7月、7月)	
石狩署	9月	
後志署	10月	市町村等も参加
留萌南部署	10月	
上川南部署	11月	
根釧東部署	11月	
十勝東部署	11月	市町村や事業体も参加
根釧西部署	11月	

(3)造林保育作業の効率化(マルチキャビティコンテナ苗)

持続的な森林経営を推進するためには、伐採・更新ルールの徹底が必要です。

そのためには、造林の低コスト化が大きな課題であり、この課題への対応策としてコンテナ苗を導入。平成23年度には、3森林管理署で秋期植付にコンテナ苗を約3千本導入しましたが、平成24年度も、引き続き8森林管理署においてトドマツほか3樹種のコンテナ苗約11千本を植え付けます。



コンテナ苗(トドマツ3年生) 長沼町



コンテナ苗植付状況 上川南部森林管理署管内

※コンテナ苗

空気に触れると生長を停止する根の特性を利用し、宙に浮かせて苗を生育することにより、鉢底の根まわりを防いで苗の根を充実させた苗。

運搬貯蔵が容易で、活着率が良く、植付の適期が広がるなどのメリットがある。

- ・宗谷森林管理署では、誘導伐の伐採後、コンテナ苗を植栽し、作業効率を検証
- ・森林総研北海道支所と連携し、データ収集・分析を実施。継続的に公表
- ・職員研修、関係者等との勉強会等を開催。知識・技術の習熟・普及を図って人材を育成

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第一課
TEL:050-3160-6288 FAX:011-614-2654

(参考)

コンテナ苗の功程調査など

23年度植栽:植付場所一下記3箇所、植付樹種—アカエゾマツ外、植付本数—3,175本

森林管理署等	胆振東部	上川南部	技術センター	備考
傾斜	0°	8°	16°	
土壤型	未熟土	適潤性褐色森林土	適潤性褐色森林土	森林調査簿から
地質	火山灰	中生層細中粒砂岩	安山岩(類)	森林調査簿から
植生	草本	クマイザサ	チシマザサ	
地拵方法	人力、刈払機	大型機械	人力、刈払機	
コンテナ苗 植付功程／1,000本	1.56人工	2.29人工	1.94人工	
コンテナ苗平均功程	1.93人工(普通苗の標準功程の約2/3)			

24年度植栽予定署及び樹種別予定本数(合計10,800本)

署名	石狩	空知	留萌南部	上川北部	宗谷	上川南部	網走中部	十勝西部	計
カラ・グイマツ	1,380								1,380
トドマツ		500			1,160			2,000	3,660
アカエゾマツ			1,530	1,680		1,950	600		5,760
計	1,380	500	1,530	1,680	1,160	1,950	600	2,000	10,800

九州局での実証結果

- 平成22年度 9署等で81,000本植栽 ・活着率:年間通じ90%以上、植付効率:普通苗の約2.2倍
- 伐採と植栽同時発注のコスト比較例(地拵えなし、下刈1回減で試算したもの)

(単位:千円)	植付(うち苗木代)	地拵	下刈	計	比
コンテナ苗	575 (260)	0	464	1,039	86%
普通苗	453 (122)	171	580	1,204	

(苗木の1本当たり標準価格)

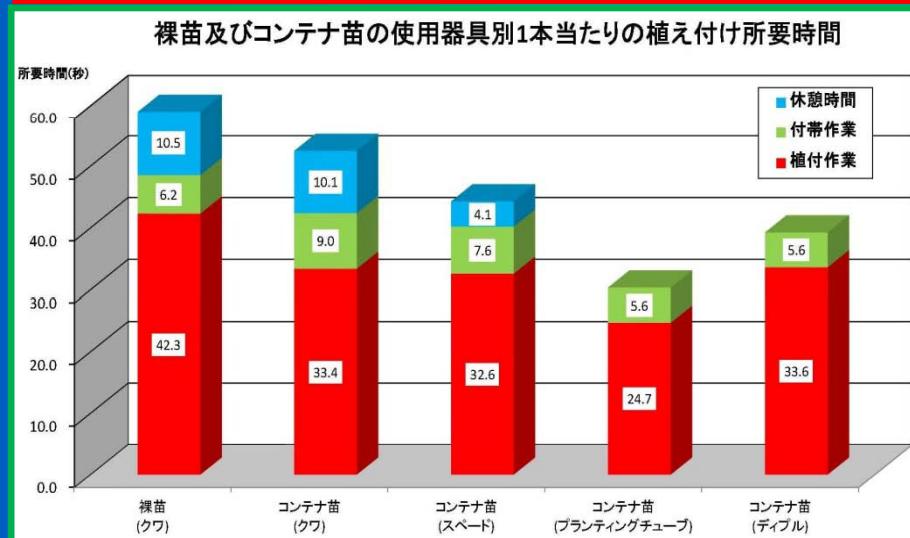
22年度は普通苗の約2倍の140円

23年度は130円に引き下げており今後も低減見込み

(参考) 森林技術センターのコンテナ苗植栽試験 (23~25年度: 上川北部署2200林班か小班: 士別市)

北海道森林管理局森林技術センターでは、北海道の林業主要樹種であるトドマツ・アカエゾマツ・カラマツ・グイマツのコンテナ苗を利用して、現行の植栽方法（クワを使用した裸苗の普通植え）とスペード・クワ等の植栽器具を使用したコンテナ苗植栽との、それぞれの植付功程、活着状況、成長状況について比較検討することを目的とした試験を行っています。現地ではプランティングチューブによる植え付けが最も早く、労働過重も少ない結果となりました。また、根が崩れないよう買い物かごを使用しました。今年は活着・成長調査を実施します。

◆平成23年10月に裸苗とコンテナ苗を植栽し、植え付け功程調査を実施しました。



- ①ディップル
- ②クワ
- ③スペード
- ④プランティングチューブ

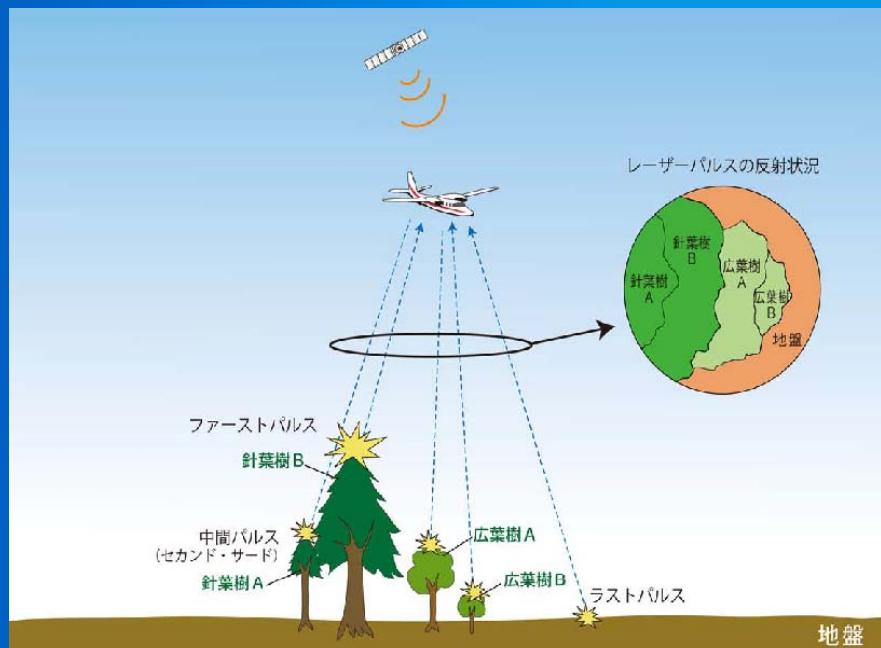
植え付け時のコンテナ苗運搬は買い物かごを利用



(4) 航空レーザー計測による効率的な森林資源の把握

国有林ではこれまで、東北、九州森林管理局でスギ等の樹種を対象とした調査が行われてきましたが、北海道の森林に適した技術の確立に向けた取り組みを開始します。

平成24年度はレーザー計測、データ収集、分析を行うことにより、樹高、立木密度、さらには森林蓄積などの把握を行います。



レーザー計測の仕組み

【航空レーザー計測の特徴】

広域で効率的な森林資源(樹高、立木密度、森林蓄積など)の把握が可能

【H24年度】

森林計画樹立や実際の林業生産活動への応用の可能性について実証

カラマツなど、北海道の森林に適した技術の確立



民有林への技術の普及

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

I-3 林業事業体の育成

林業事業体への安定的な事業の発注に努めるとともに、事業発注見通しの公表、複数年間の事業の一括発注、林業事業体の育成にも資する入札での総合評価落札方式の導入を進めるほか、森林・林業関係事業体との意見交換会を開催し、北海道が導入を検討している林業事業体登録制度を活用して優良な事業体の育成に取り組みます。

※他機関が主催した検討会への参加



先進林業機械による作業システム現地検討会

紋別市
主催者 佐藤木材工業株式会社



架線系システム導入現地検討会

空知森林管理署管内
主催者 堀川林業株式会社

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第一課
TEL:050-3160-6288 FAX:011-614-2654

(参考)森林・林業関係事業体との意見交換会の開催

○ 平成23年度

地域	開催年月日	延べ参加者	意見交換会の内容
札幌	H23.12.15	31名	①伐採実施に係る保安林手続き、監督・検査や現場代理人の業務等 ②入札、契約などの留意事項 ③販売方法の改善、誘導伐と植栽の一体的実施の推進 ④北海道局におけるコンテナ苗の導入について
旭川	H23.12.10	21名	
北見	H24.1.13	34名	
帯広	H23.12.13	31名	
函館	H23.12.19	22名	

○ 平成24年度の取り組みについて

1 実施主体

局等が実施する方式のほか、より現場の生の声を把握できるよう、署が実施主体となって、局等が支援して開催することも検討。

2 実施時期

地域ごとに、事業の節目、制度の改正の実施など時宜をとらえて年度中2回以上の開催を予定。

3 議題等

議題については、各地区共通の事項や関係事業体全般にわたるものだけではなく、各事業において実施主体が課題としている事項や収集したい情報に絞り込んだものなど、より有益なものとなるよう工夫。

I-4 道産材の安定供給体制の構築

(1) 国有林材の安定供給

平成24年度は、製品を57万m³、立木を39万m³販売する予定です。

(2) 安定供給システム販売の拡充

低コスト・高効率作業システムで生産する国有林材の安定的な供給に取り組む中、国有林材の販路拡大や道産材の生産・流通・流通の担い手育成に資するため、企画競争形式による安定供給システム販売※の拡充に取り組みます。



自動選別機による原木仕分け

名寄市 北森協同組合

- システム販売の協定価格決定過程の改善、協定先の企画提案内容の公表などにより透明性を確保するとともに、山元への利益還元が適切に行われることを念頭に置いて取り組みを推進

	H21	H22	H23	H24(予定)
製品販売 (うちシステム販売)万m ³	54 (11)	48 (15)	56 (14)	57 (17)
立木販売 (うちシステム販売)万m ³	34 (-)	35 (0.6)	44 (0.6)	39 (1)

※安定供給システム販売

製材工場等の協定希望者から森林・林業再生プラン等の施策の推進方向に沿った具体的な取り組み等の提示を受け、企画競争形式により実施する素材の販売

問い合わせ先
北海道森林管理局 販売第二課
TEL:050-3160-6296 FAX:011-614-2654

(参考)販売事業の改革

趣 旨

今後の販売事業は、国有林野事業の一般会計化に向けて「森林・林業再生プラン」、「森林・林業基本計画」の施策の推進方向に沿った工場等を積極的に支援していくことが重要である。

特に、林政の重要な課題である生産・流通・加工の合理化・低コスト化に貢献する支援ツールとして素材システム販売は、協定価格の決定過程の改善を図り、協定先の企画提案内容を公表する中でコストを明示することにより、透明性を確保するとともに、山元への利益還元が適切に行われることを念頭において推進する取り組みを支援していくことを明確にする。

検討の方向

(1) 素材システム販売は、

- ◆ 可能な限り具体的な審査基準の提示
- ◆ 企画提案の公表
- ◆ 協定価格の決定プロセスの改善(製品価格から加工・流通コスト、歩留まりを差し引いて丸太価格を算出)



透明性確保に努め、企画提案内容を公表することで施策の効果を示す

- 多くの優れた企画提案に対応できるよう素材生産量の増加分を中心に販売量を拡大する。

企画例:全量を山元で買受け工場等に運び検知(自動選別機利用等を念頭)を行うことによるコスト削減、
従来は林地に残されていた小径木等の未利用資源を木質バイオマスに利用、加工の地域
連携・地域ビルダー等との連携による製品の安定供給など具体的な提案を求めます。

- 実施にあたっての留意事項

- ◆ 早期の協定締結による安定供給
- ◆ 大規模工場ではないが、山元に利益を還元し得る効果のある事業者にあっては共同買受申請を活用する等による柔軟な対応

(2) 委託販売は、急激な変化を避けつつ割合を低下させ、地域の森林資源や木材産業の特色を活かしたものとなるよう工夫する。

(参考)国有林材の安定供給システム販売(製品販売)に関する説明会

北海道森林管理局では、素材の安定供給システム販売に関し、「森林・林業再生プラン」等の施策の推進方向に沿って改善を図ることとし、平成24年度の新たな取り組み等について、事業者の方々を対象に説明会を開催しました。

- 日時 平成24年3月7日
- 場所 北海道森林管理局大会議室

当日は、安定供給システム販売に申請を予定している者など
56の企業・団体から73名の参加がありました。



北海道森林管理局から、「森林・林業再生プラン」、「森林・林業基本計画」の施策の推進方向に沿った取り組みを行う工場等を積極的に支援していくこととし、その支援ツールとして安定供給システム販売を推進するとともに、実施にあたっては透明性の確保に努め、企画提案内容等を公表することなどで施策の効果を示していくことや、次の改正点について説明を行いました。

(1)制度の改善について

- ①企画提案内容の公表等透明性の向上
- ②価格決定プロセスの改善

(2)支援の方向性について

- ①山土場から工場へ直送する取り組み
- ②木質バイオマス資源として利用する取り組み

(3)企画提案書等の作成方法について



その後、参加者との質疑応答及び意見交換を行いました。会場から出た主な意見は次のとおり。

- ①中間土場の活用方策について
- ②生産現場と買受者の円滑な連携について
- ③原料材の仕訳に係る適切な指導について など

(参考)平成24年度安定供給システム販売(製品販売)の実施に係る公募

平成24年度の安定供給システム販売(製品販売)に係る第1回の公募を行っています。

(3月27日公告:申請書等の提出期限は4月27日まで、Aタイプは4月12日までに事前申請)

北海道森林管理局では、トドマツ・カラマツ等の人工林間伐材について、一定の要件を満たす工場等と協定を締結し、これに基づき計画的に販売することにより、需要・販路の確保・拡大を図るとともに、中核的な木材の流通・加工の担い手の育成に資すること等を目的として、安定供給システムによる販売に取り組んでいます。

平成24年度にシステム販売を予定する木材の量は166千m³としており、今回は、131.5千m³分の公募を実施しています。なお、次回の公募は6月中旬に行う予定です。



平成24年度第1回公募: 各地区とも23年度以上を計画、残量は2回目以降公募予定

公募地区	公募数量(m ³) (23年度協定実績)	
札幌地区	17,600	(28,700)
旭川地区	23,000	(21,000)
北見地区	43,700	(45,000)
帯広地区	35,200	(37,000)
函館地区	12,000	(8,000)
計	131,500	(139.700)

今回の公募は、企画提案の内容に応じて、次のタイプ別に区分して取り扱います。

Aタイプ	山土場での選別・巻立を簡略化し、自動選別機等による計測を念頭に山土場に集材された原木を工場等へ直送するもの
Bタイプ	Aタイプ以外

また、協定価格の決定プロセスの改善を図るため、企画提案における価格提案にあたっては、製品価格から加工コスト、歩止まりを差し引いて原木価格を算出していくこととしています。

(3)道産材の利用推進

①バイオマス的利用推進に向けた取り組み

平成23年度は、森林バイオマス資源の生産功程調査を実施しました。

平成24年度も引き続き、間伐の実施に伴い発生する林地残材などの未利用資源を木質ボード原料として利用したり、ペレットストーブやボイラーなどエネルギーを利用する森林バイオマスの利用推進に取り組みます。



林内作業車による林地残材の収集

上川中部森林管理署管内



土場でのチップ化

上川中部森林管理署管内

問い合わせ先
北海道森林管理局 販売第一課
TEL:050-3160-6295 FAX:011-614-2654

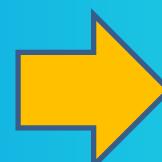
(参考) 森林バイオマス資源の生産功程調査結果

北海道森林管理局では、パルプ・チップ用材の分野で地域材の利用拡大を図るため、上川中部森林管理署管内の低コスト・高効率作業システムによる人工林間伐実行箇所において、造材時に出てくる末木枝条等をバイオマス資源として生産するための作業功程、単位量当たりのコスト等を把握するとともに、作業仕組みの改善によるコストの削減を検討しました。

ケース	現行モデル	土場(巻立)の効率化モデル	集材時間の短縮モデル	将来に向けての理想モデル
内容	①木寄(積込)グラップル:1台 ②集材フォワーダ:1台 ③土場(巻立)グラップル:1台 ④フォワーダ集材距離:無制限	①グラップル:1台 ②フォワーダ:2台 ③グラップル:1台 ④集材距離:無制限	①グラップル:1台 ②フォワーダ:2台 ③グラップル:1台 ④集材距離:500m	①グラップル:1台 ②フォワーダ:2台 ③グラップル:1台 ④集材距離:300m
森林バイオマス資源生産経費／トン(注)	7,261	6,078	5,397	3,738
評価	※車輌配置は稼働率及び作業効率を図るために、常に定型的な配置とはなっていない。	フォワーダ2台の配置により、土場(巻立)グラップルの稼働率が大幅に上がり、功程が上がる。	末木枝条等の集荷範囲を絞り込むことにより、各配置車輌の稼働率が大幅に改善され、現行モデルの改善型としては最大の効率化となる。	集材距離が300m程度となるよう林業専用道等の路網が整備されたときの理想モデル

注:重量(トン)は自然乾燥後の重量である。また、算定したコストは直接経費のみであり、かつ、使用機械の導入等は補助金導入を前提とする。

- ① 林業専用道の開設を最大限推進
- ② 誘導伐等によって資源ロットを拡大
- ③ 林業専用道に直接集積されるような伐区設定等によってフォワーダによる集材コストを低減



- 最大効率化
- 生産コスト削減

森林バイオマス資源の利用者においても、資源の継続的利用を図るために、重油価格と比較したコストメリットを勘案しつつ、相応のコスト負担を前提とした事業の検討が必要条件。

②土木工事における木材利用推進の取り組み

北海道森林管理局では、治山事業や林道事業におけるコンクリート構造物から木製構造物への転換に取り組んでいます。特に、間伐材の利用促進とともに各施設と自然環境との調和を図ります。

平成24年度も、工事費1億円当たり200m³以上の間伐材使用を目指します。

○海岸防災林における取り組み

海岸防災林造成において苗木の生育条件を改善するため、三角防風柵を設置し、柵の中には木材チップを敷き均します。



三角防風柵（檜山森林管理署管内：H19）

○コンクリート製の施設における取り組み

撤去不要な残置式の丸大型枠などを利用します。



残置式丸大型枠（日高北部森林管理署管内：H21）

○渓間工及び土留工における取り組み

比較的簡易な構造物については、自然環境との調和にも資するため、木製渓間工・木製土留工等の設置を行います。



木製の渓間工（渡島森林管理署管内：H22）

○林業専用道における取り組み

標識や側溝などに自然環境への負荷の少ない木製構造物を設置します。



丸太横断溝（日高北森林管理署管内：H23）

土木工事における間伐材等の使用実績（単位：m³）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
治山工事	16,791	21,564	12,124	6,546
林道工事	1,898	1,994	488	970
計	18,689	23,558	12,612	7,516

問い合わせ先
北海道森林管理局 治山課
TEL:050-3160-6297 FAX:011-614-2654

II-1 地域の要望や期待にこたえる管理経営

地域管理経営計画等の策定に当たっては、地元意見交換会その他の機会を通じて広く国民から意見を求ることにより、地域の要望や期待に応える管理経営を推進します。この取り組みは平成23年度から本格的に始めており、平成24年度も平成25年度の計画策定地域を対象に行います。



石狩空知流域の地元意見交換会の様子
北海道森林管理局 大会議室

地域管理経営計画等の策定に関する地元意見交換会

	計画区	署・支署	開催日	外部出席者数
平成23年度	上川北部	上川北部	H24.1.19	38名
	石狩空知	石狩	H23.12.19	45名
	空知		H24.1.31	38名
	北空知支			
平成24年度(予定)	後志胆振	後志	H24.2.2	24名
	上川南部	上川中部	H24.10月頃	↓
		上川南部		
	網走西部	網走西部		
		西紋別支		
	十勝	十勝東部		
		十勝西部		
		東大雪支		

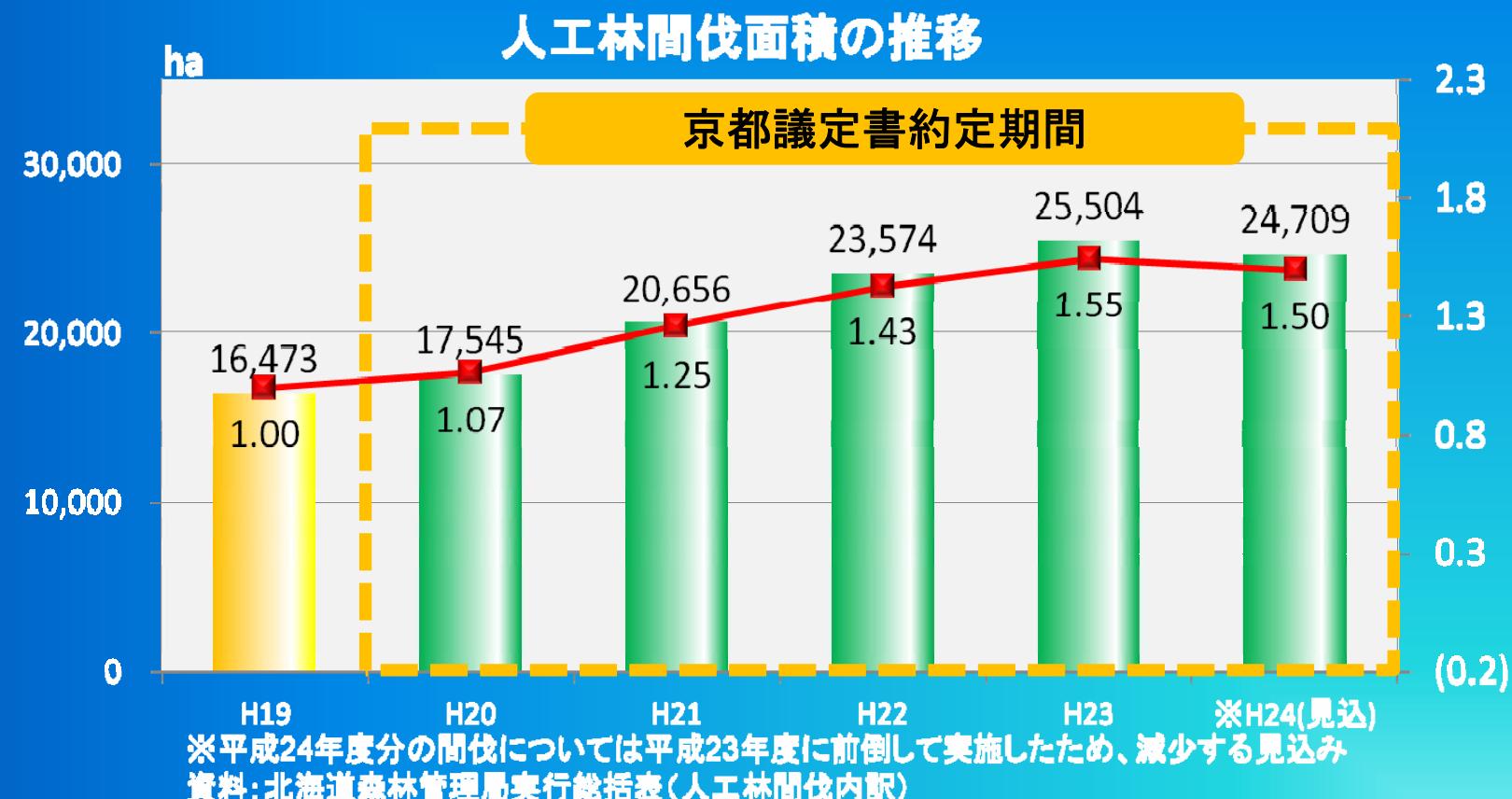
地元意見交換会での主な意見等

- ・作業路等の共有、集約化することで森林施業の低コスト化を推進できるのではないか。
- ・地域・林業を活性化するための方策を民・道・国が連携し、もっと積極的に行うべき。
- ・エゾシカ対策を十分に行ってほしい。

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

II-2 森林吸収源対策

二酸化炭素の吸収量を確保し、地球温暖化を防止するため、間伐等の森林整備をはじめとした森林吸収源対策に取り組んでいます。間伐は、森林・林業再生プランの目標である10年後の木材自給率50%以上の達成や、国土保全など森林の持つ公益的機能の発揮にも必要不可欠な事業であり、北海道森林管理局は、今後とも間伐等の森林整備を積極的に推進します。



問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

II-3 生物多様性の保全

(1)保護林の拡充に向けた取り組み

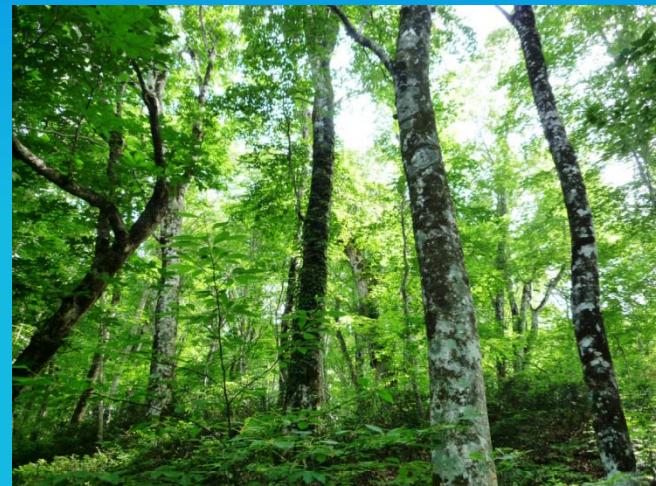
平成23年度には北限のブナ林の植物群落保護林拡充を検討し、平成24年4月1日から拡充しました。その結果、国有林の保護林は面積の約10%にあたる約32万haとなっています。

平成24年度は、大雪山、日高山脈森林生態系保護地域周辺において、森林生物遺伝資源保存林設定に向けて委員会を設けて検討します。

天然林等を貴重な自然環境として適切に保護するため、今後とも引き続きこうした保護林の拡充に向けた検討を行います。

北限のブナ林の植物群落保護林の拡充(単位:ha)

植物群落保護林		拡充前	拡充後
渡島檜山森林計画区	奥尻植物群落保護林	259	2,285
	チリチリ川植物群落保護林	30	138
合計		289	2,423



チリチリ川植物群落保護林

檜山森林管理署管内

問い合わせ先

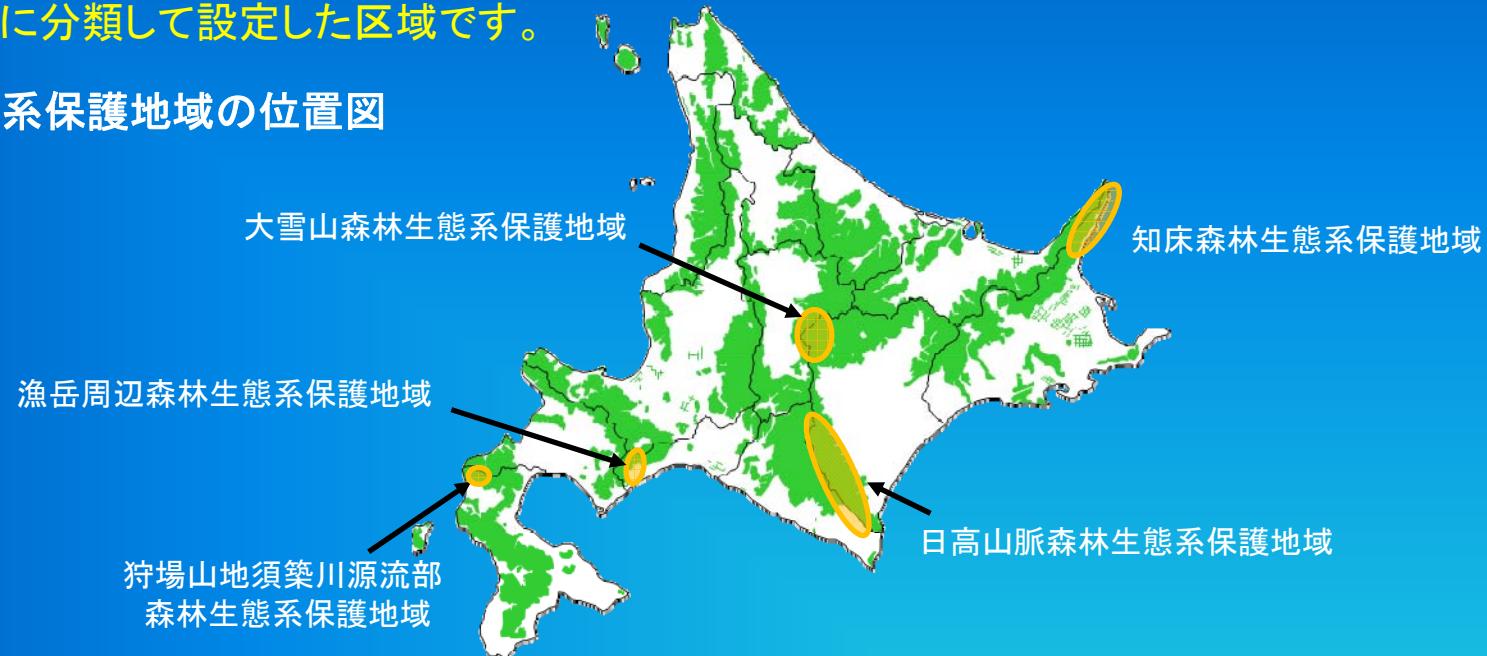
北海道森林管理局 計画課

TEL:050-3160-6289 FAX:011-614-2652

(参考)森林生態系保護地域の設定状況

保護林は、大正4年(1915年)に発足した国有林独自の制度であり、生物多様性の核となる貴重な森林生態系を厳正に保全・管理するために、「森林生態系保護地域」や「森林生物遺伝資源保存林」等の7種類に分類して設定した区域です。

森林生態系保護地域の位置図



保護林の設定状況(平成24年4月1日現在)

名称	目的	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	5	275,635
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	1	5,400
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	139	2,666
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	58	25,332
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	16	12,412
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	4	14
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	1	17
合計		224	321,475

(2) 希少動植物の保護管理の推進



シマフクロウ



レブンアツモリソウ

平成24年度 主な希少野生動植物に関する事業

- 希少野生動植物の巡視活動の実施
 - シマフクロウ生息地巡視（道東） 12カ所実施
 - オジロワシ生息地巡視（道東） 1カ所実施
 - タンチョウ生息地巡視（道東） 2カ所実施
 - レブンアツモリソウ群生地等巡視（礼文町）
 - シマフクロウ保護増殖施設（巣箱、給餌池等）の管理
 - 道東の2森林管理署で巣箱の更新や給餌池の凍結防止対策を実施
 - レブンアツモリソウ生育実態調査（礼文町）（平成24年度新たな取り組み）
 - 岐山高山植物回復調査の実施（芦別市）
 - 知床半島のエゾシカ食害調査の実施
 - 各保護林のモニタリング調査（3計画区の65カ所の保護林）の実施
- などを予定しています。

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6297 FAX:011-616-4021

(3) 地域住民との協働による自然再生

道内の4つの森林環境保全ふれあいセンターが主体となり、各地域の国有林において、地域住民との協働により、自然再生、生物多様性の保全に取り組んでいます。

平成24年度も引き続き、自然再生事業の他、森林環境教育、樹木博士認定会等を実施します。



野幌森林公園での広葉樹林調査 石狩森林管理署管内

野幌森林公園(札幌市、江別市、北広島市)では、平成16年の台風18号による風倒被害跡地を百年前の原始性が感じられる森林へ再生すべく、植栽後の下刈などの森林づくりやモニタリング調査等の作業などに取り組んでいます。



大沼地域での間伐作業 渡島森林管理署管内

大沼国定公園(七飯町)では、針葉樹人工林を地域のニーズを踏まえた生物・水質・景観など多様性のある森林へ誘導すべく、下刈り、間伐作業などに取り組んでいます。

●平成24年度の主な取り組み

- | | | |
|----------------------|---|--------------------------|
| 石狩地域森林環境保全ふれあいセンター | : | 野幌国有林で自然再生事業、札幌水源の森づくり等 |
| 常呂川森林環境保全ふれあいセンター | : | 常呂川流域国有林の自然再生事業、森林づくり塾等 |
| 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター | : | 雷別地区国有林の自然再生事業、各種森林環境教育等 |
| 駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター | : | 吉野山国有林の自然再生事業、樹木博士認定会等 |

問い合わせ先

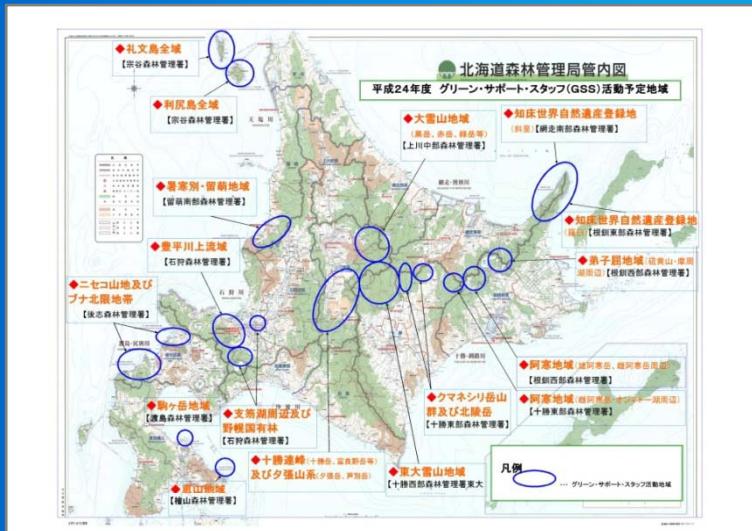
北海道森林管理局 指導普及課

TEL:050-3160-6297 FAX:011-616-4021

(4) 森林保護員(グリーン・サポート・スタッフ)による森林生態系の保護管理

グリーン・サポート・スタッフは、大雪山系や利尻・礼文等をはじめ登山者など入林者が多い国有林野において、地元市町村、関係団体等の活動と連携して、環境破壊等が懸念される箇所のパトロール、ゴミの回収、歩道や標識の簡易な整備などきめ細かな保全管理活動を行っています。

平成24年度は、13森林管理署等の17地域で活動を展開します。



平成24年度グリーン・サポート・スタッフの活動予定地域



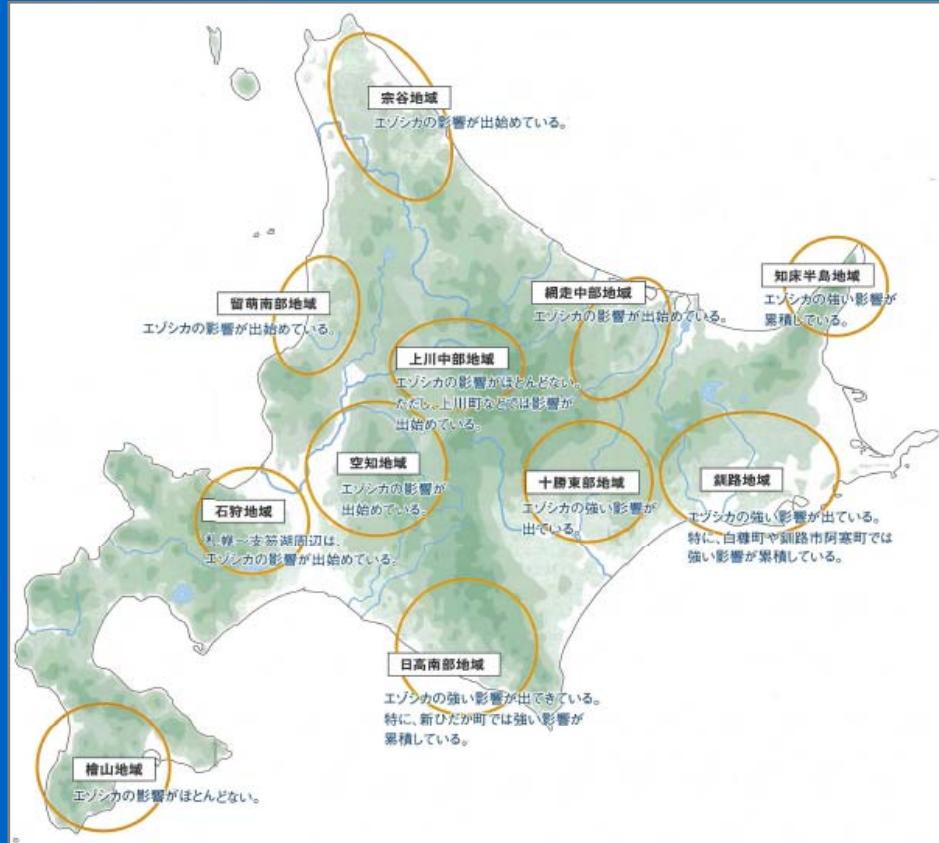
歩道の整備(上川中部森林管理署管内)

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6297 FAX:011-616-4021

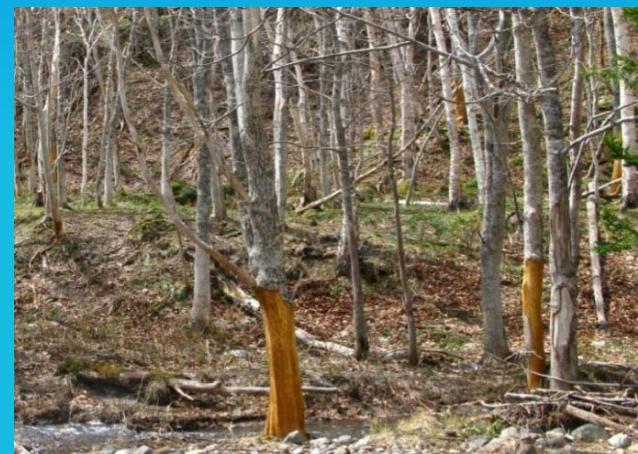
II-4 エゾシカ対策

(1)エゾシカ被害の実態把握

エゾシカが天然林へ与える影響を把握するために全道規模での実態調査を進めており、樹皮剥ぎによる樹木の枯死などといった悪影響が全道化しつつあることがわかつてきました。24年度は、胆振、十勝西部、上川南部地域などでも詳細な調査を開始します。



- 天然林に与える影響を詳細に把握するため、これまで全道で約200箇所のモニタリングプロットを設置してきました。
- また、上記調査を補完するため、森林管理署の森林官がこれまでに約8千点に上る簡易調査を実施しています。24年度も引き続き実施していきます。

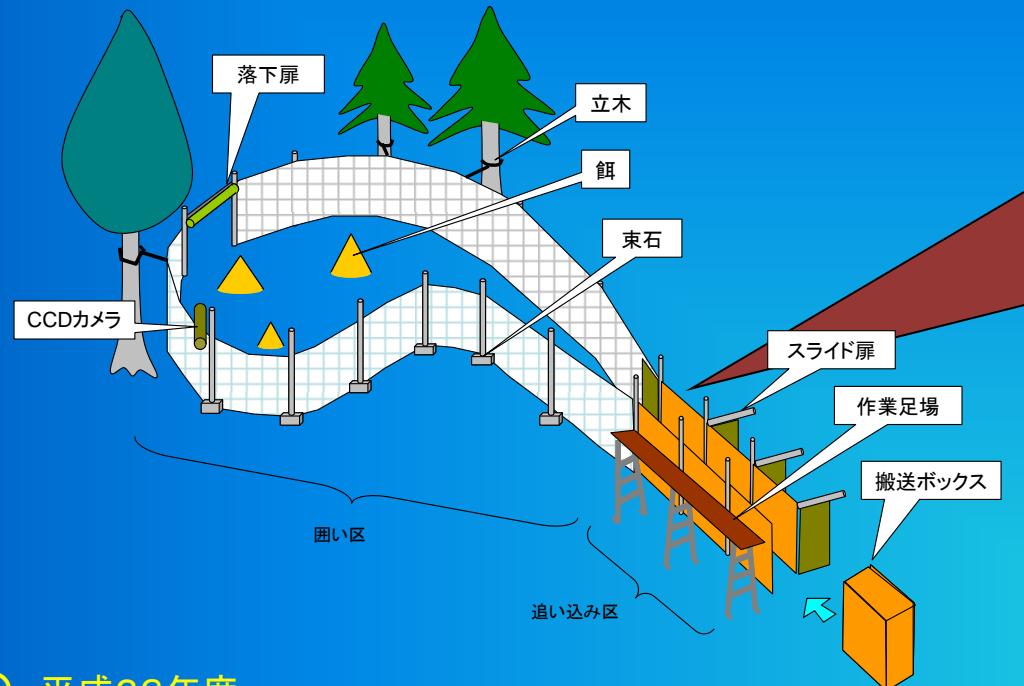


樹木の樹皮食害 根釧東部森林管理署管内

問い合わせ先
北海道森林管理局 保全調整課
TEL:050-3160-6274 FAX:011-622-5194

(2) 捕獲事業の実施

エゾシカを生体捕獲する技術の確立と食肉として有効に活用するシステムの構築に資するため、平成21年度から主に銃を使えない場所等において「囲いワナ・くくりワナ」による捕獲事業を実施しています。



○ 平成23年度

囲いワナ: 根釧東部署(羅臼町)
根釧西部署(釧路市阿寒町)

} …104頭捕獲

くくりワナ: 十勝東部署(足寄町、陸別町)…17頭捕獲

● 平成24年度(予定)

囲いワナ: 根釧東部署、根釧西部署

くくりワナ: 十勝東部署



問い合わせ先
北海道森林管理局 保全調整課
TEL:050-3160-6274 FAX:011-622-5194

(3)関係機関との連携等による効率的な駆除

エゾシカ捕獲の効率性を上げるため、市町村が行う有害鳥獣駆除等対象地、森林管理署、市町村と自衛隊連携捕獲事業地及び一部一般可猟区域の林道について除雪を行っており、今年度も引き続き実施する予定です。

平成23シカ年度は(注)は「エゾシカ一斉駆除促進期間」を設定し、市町村及び地元猟友会連携のもと、37市町村で有害鳥獣駆除と約830kmの林道除雪を実施しましたが、平成24シカ年度も引き続き拡充していきます。



ボランティアハンター
根釧西部森林管理署管内

	平成21シカ年度	平成22シカ年度	平成23シカ年度
実施署数	1署	11署	16署
関係市町村数	1市	22市町村	36市町村
実距離数	64km	543km	831km
延べ除雪距離	64km	1031km	3089km
捕獲実績	367頭	1023頭	—

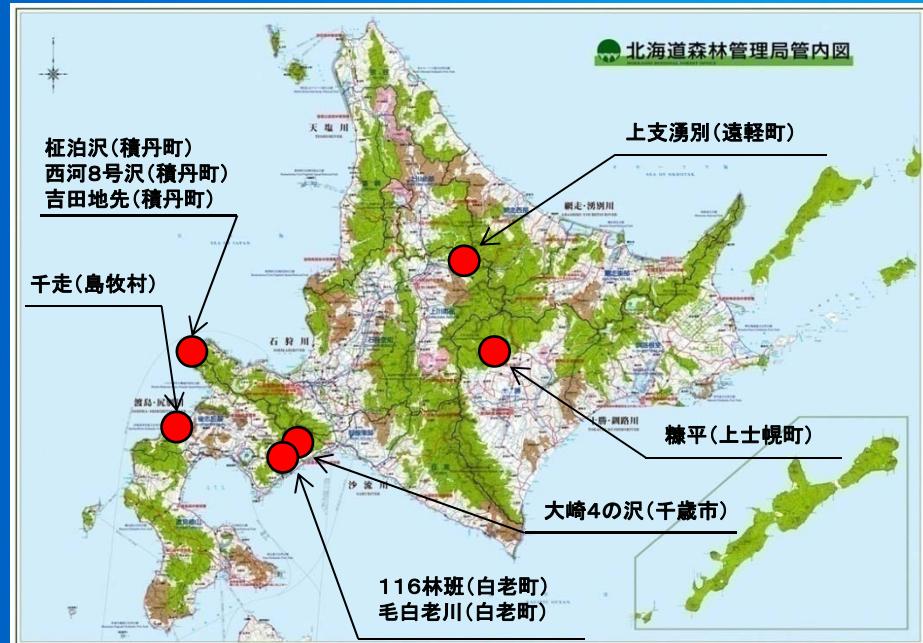
注:シカ年度とは、6月から翌年の5月までを言います。

平成24年度からは、造林及び素材生産事業の総合評価落札方式による入札において、林道の除雪などエゾシカ駆除のためのボランティア活動を行っている業者にはポイントを付与することとしました。

問い合わせ先
北海道森林管理局 保全調整課
TEL:050-3160-6274 FAX:011-622-5194

II-5 安全・安心の国土基盤づくり 山地災害の復旧及び未然防止

北海道においては、平成23年8月から9月にかけて発生した局所的な集中豪雨により各地で山地災害が発生しましたが、このような山地災害を早急に復旧し、安全で安心して暮らせる地域づくりに寄与するため、再度の災害発生を防止する治山施設の設置や森林の山地災害防止機能を高める保安林の整備等を行います。



平成23年度の災害箇所のうち、平成24年度山地災害復旧工事を施工する箇所は9箇所です。

なお、本件を含めた治山工事は69箇所を予定しています。

- | | |
|-------------|-----------|
| ・千走(島牧村) | 地すべり災害 |
| ・柵泊沢(積丹町) | 山腹崩壊及び土石流 |
| ・毛白老川(白老町) | 土石流 |
| ・116林班(白老町) | 土石流 |
| ・西河8号沢(積丹町) | 山腹崩壊 |
| ・大崎4の沢(千歳市) | 土石流 |
| ・上支湧別(遠軽町) | 山腹崩壊 |
| ・糠平(上士幌町) | 山腹崩壊 |
| ・吉田地先(積丹町) | 既設落石防護柵倒壊 |

問い合わせ先
北海道森林管理局 治山課
TEL:050-3160-6297 FAX:011-614-2654

II-6 水源地域における適切な森林施業の推進

水源地域の保全や漁場の再生等に関する道民の関心の高まりに応え、より適切な事業を実施して森林施業に伴う河川の汚濁の防止をさらに強化するため、事業実施時のチェックポイント等を職員に周知徹底し、事業者等への適切な指導を行います。



河畔林 石狩森林管理署管内

(チェックシートの例)

造林事業におけるチェックシート【森林管理（支）署用】				
		森林管理署 役職	氏名	
区分	No	チェックポイント	チェック欄	確認月日
造林事業予定地調査	1	事業予定箇所の周辺あるいは下流に次の施設はないか。 （上水道の取水口・魚類等の孵化場、養殖場、家畜等の飲用水取水、農業用水取水、海産物等養殖場及び漁場等）	有 無	
	2	事業予定箇所における過去の出水や流木発生はないか。	有 無	
	3	事業予定地箇所に湧水箇所がないか。	有 無	
	4	降雨時に予定地内の沢の濁りはないか。	有 無	
	5	排水溝等汚濁水防止措置を特定の箇所に設置する必要はないか。	有 無	
1. 2で有もしくは無とした理由				

事業実施時の主なチェックポイント(案)

- ✓ 事業予定箇所の周辺あるいは下流に上水道の取水口・魚類等の孵化場などないか。
- ✓ 事業予定箇所における過去の出水や流木発生はないか。
- ✓ 必要な廃水汚濁防止策が盛り込まれた設計となっているか。
- ✓ 表土を深く剥離していないか。
- ✓ 大型機械が沢を跨いで移動する場合は、倒木等を橋梁に利用するなど汚濁防止に配慮しているか。など

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

II-7 森林とのふれあいの推進

(1) 国民参加の森林づくりの推進

地球温暖化防止や生物多様性保全などといった地球環境保全に対する国民の関心が高まる中、協定等に基づき国民参加による森林づくりを進めています。平成24年度は、引き続き一般市民、地元関係者、NPOや自治体等と協力しながら森林づくりの更なる展開を図ります。



輪尺で木の直径をはかる

網走西部森林管理署「遊々の森」での森林教室

国民参加の森林づくり協定締結状況

種類	協定数	署・支署数
ふれあいの森	28	16
遊々の森	32	18
木の文化を支える森	2	2
社会貢献の森	36	7
多様な活動の森	10	5
モデルプロジェクトの森	14	3
合計	122	

●平成24年度の国民参加の森林づくり協定締結状況(平成23年3月31日現在)

「ふれあいの森」、「遊々の森」、「木の文化を支える森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」、「モデルプロジェクトの森」の種類で北海道森林管理局合計で122協定(約2,796ha)を締結しています。

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

(2) 「北海道森づくりフェスタ2012」の開催について

これまで異なる時期に開催していた「北海道植樹祭」、「森林のつどい育樹祭」、「道民森づくりネットワークのつどい」を、平成24年度は、「北海道森づくりフェスタ2012」として道民との協働による森づくりを進めるシンボル的な行事として、開催することとしました。



「森林のつどい2011育樹祭」
十勝西部森林管理署国見山自然観察教育林

- 平成24年10月20日(土)
記念式典ほか:道庁赤れんが前庭
育樹行事:支笏湖国有林
- 平成24年10月21日(日)
植樹行事:道民の森(当別町)

北海道森づくりフェスタ2012の基本的視点

- ① 「植えて、育てて、伐って、また植える」という森林資源の循環利用の普及啓発
- ② 都市と地方の交流
- ③ 企業や団体など多様な主体と連携した開催・運営

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

(3)森林環境教育の推進(遊々の森)

子どもたちに森林の大切さや木のぬくもりを感じてもらう実践の場として国有林野を活用し、植樹・枝打ちなど体験林業を実施したり、森林教室・木工教室を開催するなど、小中学校等教育機関と連携した取り組みを行っていきます。

※「遊々の森」は、学校等と森林管理署・支署とが協定を結び、学童に対して継続して植樹等の体験活動、野生動植物の観察など様々な森林環境教育を行うことができる場として国有林を提供する制度

● 平成24年度の取り組み予定

・檜山森林管理署

なかよし海岸林(遊々の森)において、グリーンスクール、森林浴マラソン大会及び森林環境教育等を実施する予定。



グリーンスクール(江差町砂坂国有林)



森林の中でのマラソン(江差町砂坂国有林)

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

(参考)

北海道森林管理局の「遊々の森」 平成24年3月末現在 18森林管理署・支署 32箇所設定

署名	名称	団体	署名	名称	団体
石狩森林管理署	元気の森	江別市立野幌小学校	上川中部森林管理署	上小の森「エミーナ」	上川町立上川小学校
	幌南の森	札幌市立幌南小学校		美遊の森	旭川市立富沢小学校
	支笏湖遊々の森	千歳市立支笏湖小学校		太陽の森・ふれあいの森	富良野市
	かがやきの森	千歳市立泉沢小学校		自然体感ニニウの森	富良野市生涯学習センター
	定山渓遊々の森	(財)札幌市青少年女性活動協会		やすらぎの森	湧別町立芭露小学校
	札工専学びの森	札幌工科専門学校		アツカムイの森	特定非営利法人知床自然学校
空知森林管理署	美遊の森	美唄市	網走南部森林管理署	クテクン自遊の森	中標津町教育委員会
空知森林管理署 北空知支署	わんぱくの森	幌加内町立朱鞠内小学校	根釧東部森林管理署	カムイコタン歴舟の森	大樹町境域委員会
	どんぐりの森	幌加内町立幌加内小学校			大樹町(分取造林契約者)
	みんなの森	幌加内町立幌加内小学校			
胆振東部森林管理署	道新ぶんぶんの森	株式会社 北海道新聞	十勝西部森林管理署 東大雪支署	大雪山ふれあいの森ほろか	NPO法人 ひがし大雪自然ガイドセンター
日高北部森林管理署	ホロシリの森	平取町立振内小学校		トムラ散策路	新得町教育委員会
	良恋(いこい)の森	日高町教育委員会	後志森林管理署	ふおれすと鉱山ふれあいの森	登別市教育委員会
留萌南部森林管理署	森の学校サンケベツ遊々の森	苫前町教育委員会		精二郎ブナの森	特定非営利法ねおす
	森の学校サッタルベ遊々の森	檜山森林管理署	しりうち新世紀の森	しりうち緑の少年団育成会	
留萌北部森林管理署	羽幌わんぱくの森		羽幌町教育委員会	なかよし海岸林	江差町立江差北小学校
上川北部森林管理署	南小の森	名寄市立名寄南小学校	渡島森林管理署	有斗・希望の森	函館大学付属有斗高等学校
				柏稜永遠の森	函館大学付属柏稜高等学校

(参考) 平成24年度の主要事業量及び予算

1 主要事業量

区分		単位	23年度当初	24年度当初	対前年度比
収穫量	主伐	千m ³	144	110	76%
	間伐	千m ³	1,455	1,268	87%
	計	千m ³	1,599	1,378	86%
販売量	立木販売	千m ³	463	386	83%
	製品販売	千m ³	562	573	102%
造林	地拵	ha	(30) 968	(2) 1,486	154%
	植付	ha	(28) 1,020	(1) 1,281	126%
林道	新設	km	(17) 119	(7) 175	147%
	改良	km	(2) 33	() 70	214%
治山事業		百万円	(931) 2,597	(475) 2,422	93%

注：()は前年度繰越で外書

2 予算

(単位：百万円)

区分		23年度当初	24年度当初	対前年度比
収入	林産物等収入	5,451	5,495	101%
	分収育林収入	10	12	131%
	林野土地売払代	120	30	25%
	土石売払代	148	130	88%
	財産貸付料等収入 (雑収入含む)	654	640	98%
	計	6,383	6,307	99%
支出	事業的経費等	(67) 13,356	(227) 16,250	122%
	給与経費	9,219	8,473	92%
	その他の経費	() 627	() 637	102%
	計	(67) 23,202	(227) 25,360	109%

注：()は前年度繰越額で外書